

# 多田小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

## 第 4 回

開催日時	平成27年4月30日(木) 午後6時30分～7時20分	
開催場所	南中野区民活動センター洋室1, 2号	
出席者	委員	吉成武男、黒羽英晴、高橋芙佐子、大越謙多郎、 小関貞柱、小林英子、大川奈々、石浦礼子、宮沢久之、 道林京子、赤津知子、古澤貴子、松井敏、廣瀬淑識、 片寄玲子、小菅和子、浅野昭、板垣淑子 (敬称略、順不同)
	その他	経営室施設分野施設保全担当 子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会議次第	<b>【議事】</b> 1 多田小学校・新山小学校の統合に伴う施設改修について 2 統合新校の校名の検討方法について 3 その他	

## 第4回 多田小学校・新山小学校統合委員会 会議要旨

### 委員長

定刻となったため、これより第4回学校統合委員会を開会する。

本日、傍聴者はいない。

議事に入る前に、平成27年度の人事異動に伴い委員の変更があったので報告する。

### ■統合委員会に委員の変更について

○人事異動等に伴った統合委員会委員の辞職及び新委員の委嘱について、委員長より報告  
(辞職者3名)

前多田小学校校長 前田幸雄委員

前教育委員会副参事(学校再編担当) 石濱良行委員

前教育委員会副参事(子ども教育施設担当) 伊藤正秀委員

(新委員3名)

多田小学校校長 松井 敏委員

教育委員会副参事(学校再編担当) 板垣淑子委員

教育委員会副参事(子ども教育施設担当) 浅野 昭委員

※委員の辞職は3月31日付、委嘱は4月1日付となっている。

○新委員の紹介(自己紹介)

委員長

本日の統合新校の校舎等の施設改修に関係して、区と教育委員会から改修工事担当の職員に出席いただいている。技術的な面についての質問に回答していただく予定なのでよろしくお願いしたい。

## 1 議事

### 議事(1) 多田小学校・新山小学校の統合に伴う施設改修について

委員長

議事に入る前に「(1)多田小学校と新山小学校の統合に伴う施設改修について」、事務局から意見の取りまとめについて説明がある。

事務局

多田小学校の一時使用改修について、統合委員会として改修についての意見を取りまとめ、設計等に反映できるよう教育委員会に報告する。教育委員会へ報告後は、設計等の進捗状況に合わせて適宜、情報提供していく。

委員長

それでは、議事に入る。子ども教育施設担当の説明を求める。

#### ■「校舎改修のスケジュール」について、子ども教育施設担当から説明（概要）

多田小学校は平成31年、32年度に大規模改修を予定している。今回の内容は多田小学校の一時使用という形での改修について。改修時期は、平成28年7月から8月を予定している。

#### ■「多田小学校・新山小学校の統合に伴う施設改修について」子ども教育施設担当から説明（概要）

##### 1 児童・学級数増への対応

(1)統合新校の学級数を13学級と想定、また特別支援教室の運用等も考慮し、学習室や多目的室など、他の目的に転用している教室を改修し、普通教室を整備する。

- ・1階の少人数学級、2階の算数教室、多目的室A、備蓄倉庫、資料展示室、3階の教材室・児童会室、多目的室B、を普通教室に改修

⇒必要な箇所について改修する。主なものは床の改修、黒板・掲示板等の設置、内部塗装の改修、照明器具等の改修、間仕切り改修、冷暖房設備の設置など

(2)給食数の増に対応するため、給食室等を改修する。

- ・給食室の内部レイアウト変更、備品入れかえ等の改修、トイレの洋式化
- ・ホールのワゴン置き場の設置、壁の改修

##### 2 安全・安心な施設の確保

(1)安全性を向上させるため、経年劣化により滑りやすくなった階段や廊下の改修

- ・廊下、階段の床改修（1階～最上階まで階段、東側・西側）
- ・外部階段の塗装等の改修、門扉、遊具等の塗装改修

##### 3 教育環境の質的確保

(1)経年劣化した普通教室等の内装改修

- ・各普通教室について、経年劣化したものを改修

⇒必要な箇所について改修する。主なものは黒板、掲示板等の改修、内部塗装の改修、照明器具の改修

(2)トイレの改修

- ・1～3階の東側トイレに洋式トイレを増設

(3)その他

- ・理科室の流しの撤去・新設、床改修、窓改修
- ・音楽室の壁の改修
- ・校庭の花壇の亀裂部の補修、塗装の改修、藤棚の塗装改修、フラッグポールの設置、校舎と体育館の間の渡り廊下の床の改修

委員長

今回は図面を用いて具体的な説明があった。何か質問等あるか。

委員

デイサービスで使っていたところが今、備蓄倉庫になっているのか。

事務局

そのとおりである。

委員

校庭のフラッグポールというのは何か。また、増設する理由は。

子ども教育施設担当

国旗を掲げる、旗を立てる台座のことである。

経営室施設担当

東側の門の周辺にあり、その近くにもう1本増設する予定である。増設理由は、校旗と国旗を掲揚するためと聞いている。

委員長

図面のどのあたりになるのか。

経営室施設担当

図面にはフラッグポールについて記載していないが「丸パ」と記載されている場所の近くである。

委員

補足だが、新山小学校は現在1本で、校旗を掲揚している。中野区ではフラッグポールの増設について各校で順次行っている。

委員

校庭の西側門扉のところに、現在使用していない非常階段があるが、所有者は区か学校か。危険な場所であると認識しており、学校の改修に合わせて改修してもらいたいと思っている。所有者は調べられるか。

経営室施設担当

調査して、次回の統合委員会でお知らせする。

委員

平成29年度の新校開校時に多田小学校には、キッズ・プラザと学童は入らないと聞いている。学童と安全な子どもの居場所というのは、児童館と置いてよいか。

子ども教育施設担当

平成31、32年度の大規模改修時にキッズ・プラザの場所を確保する。その間は従来どおりの形で行う。

委員

キッズ・プラザについて、大規模改修の関係で平成31年度に新山小学校の場所に移ることになるが、その時点では、キッズ・プラザはどういう扱いになるのか。

子ども教育施設担当

キッズ・プラザの担当と調整・確認して回答する。

委員長

では、キッズ・プラザについては次回説明をお願いします。

話を聞いて、学校を見て、しっかりやっていけばいいものができると思う。協議を受けてさま

さまざまな意見が出されてきたが、この意見を基に事務局が意見をまとめて文案を作成する。次回、文案をもとに、統合委員会として教育委員会に報告する意見を取りまとめる。

—異議なし—

## 議事(2) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

協議を進める。事務局の説明を求める。

事務局

今回から統合新校の校名について協議が始まるが、まず簡単に今後のスケジュールと、前期の統合委員会においての校名の検討方法を参考までに話したい。

### ■校名決定までのスケジュールと前期の校名検討方法について、事務局から説明

- 統合新校の校名については、今回から協議を始め、来年1月くらいまでに統合委員会として意見をとりまとめて、教育委員会に報告し、議決を得る。
- 平成28年に議会の議決を得て最終的に校名が決定される。
- 前期の統合では小学校は4校新校が開校したが、全て校名を募集した。募集の際には統合委員会の案を提示することなく行い、応募数を明らかにせず全ての校名を協議の対象とし協議した。

### ■「統合新校の校名の検討方法について」事務局から説明

(概要)

- 校名の検討方法について、前期の例を参考に資料を作成。
- 協議の進め方としては、以下のことを協議し、統合委員会としての検討方法を決定する。
  - 1 児童や保護者などから校名の募集を行うのか、募集を行わず統合委員会で検討していくのか。
  - 2 募集する場合は、統合委員会の案を示して募集するのか、示さずに募集するのか。  
募集しない場合は、どのように統合委員会で校名を決めていくのか。
  - 3 統合委員会での協議において、全部の校名を協議対象とするのか、一部の校名を協議対象とするのか。
  - 4 統合委員会での協議において、応募された各校名の応募数を明らかにして協議するのか、応募数を明らかにせず協議するのか。
  - 5 それぞれの検討方法における検討項目について
    - (1) 意見を募集せず、統合委員会内で案を出して協議し、決定する場合の検討項目
      - ・協議の方法
      - ・名称の制限（例：現存する中野区立小学校名は利用できない等）
      - ・文字の制限（例：アルファベット、片仮名は利用できない等）
    - (2) 統合委員会案を示さずに募集する場合の検討項目
      - ・協議の方法
      - ・名称の制限、文字の制限
      - ・校名の理由
    - (3) 統合委員会案を示して募集する場合の検討項目
      - ・名称の制限、文字の制限
      - ・統合委員会案の決め方
      - ・提示する案の点数
      - ・応募者が選択する点数
  - 6 統合新校の校名募集記事を掲載する媒体について

(1) 統合委員会ニュース

<配付・回覧している範囲>

- ・多田小学校・新山小学校の児童(保護者)、教職員
- ・地域にある保育園・幼稚園の園児の保護者、職員
- ・関係町会・自治会：10町会
- ・南中野区民活動センター
- ・みなみ児童館、南中野児童館

(2) ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

委員

先日、中野神明小学校・新山小学校統合委員会に参加して、同様の協議を行った。参考までに、先日の統合委員会で決まった内容を説明してもらいたい。

事務局

中野神明小学校・新山小学校統合委員会で決定した内容について説明。

(概要)

- ・統合委員会案を示さずに校名を募集する。
- ・協議の方法は募集して集まった校名をすべて協議する。
- ・それぞれの校名が何票あったのかということ示さない。
- ・名称の制限は、現存する中野区立小学校名は使用しない。
- ・文字の制限は、アルファベット、片仮名は使用しない。
- ・校名の理由は、応募用紙に欄を設けるが、記入は必須ではない。
- ・意見募集記事を掲載する媒体は、統合委員会ニュースとポスター

委員長

以前もこの地域では中学校の統合委員会があり、その時も今発表されたやり方でやってきた。校名を募集し、その中で全ての校名について協議をし、応募数は明らかにしない。また、名称の制限は、現存する中野区立小学校の名称は使用しないこと。文字はアルファベット、片仮名を使わないで、漢字、平仮名で考えること。校名の理由は、書いてもよし、特になくてもよし。そのような意見が出ているが、何か質問等あるか。

委員

応募数について、明らかにしないで協議する理由は。

事務局

明らかにしないで協議する理由は、人気投票ではないこと、具体的な応募数を出すと人気のあるものに流されてしまう可能性があること、また組織票などに左右されないためである。

委員長

組織票も考えられないことではない。応募されたものの中から、委員の皆で協議するという考え方がいい。

委員

この地域は3校を2校にするということで、中野神明小学校・新山小学校統合委員会と多田小学校・新山小学校統合委員会の両方で、同様の名前が出る場合が考えられる。その際には、どこかで両委員会のすり合わせ等の機会を持つことも考えていくべきである。

委員長

小学校、中学校が同じ名前であれば、「緑野中学校」、「緑野小学校」の事例がある。そうすると「南台」、「南中野」とかいう名前がつく可能性がある。

委員

すり合わせの機会については事務局が考えることで、委員が考えることではないと思う。校名に関しては各学校統合委員会で協議して、二つが同じ校名になったら、それは仕方がないので話し

合いをすればいいと思う。

委員長

了解した。各統合委員会で協議していく中で、事務局に調整してもらいたい。

委員

「(1)意見募集の方法 統合委員会案を示さずに意見を聞く」について、あくまで募集された中で選ぶということか。統合委員会からは校名を出さないということか。

事務局

前期の例で説明する。前期では、募集の対象を、統合の対象になっている小学校の児童と保護者の方、地域にある保育園の園児の保護者の方、関係する町会の方を対象としていた。前期の案で行うとすれば、委員も対象となる。統合委員会の場で校名を出すというよりは、募集の段階で出してもらうことになる。

委員長

それでは、意見の取りまとめを行う。統合新校の校名の検討方法については、校名を募集し、統合委員会案を示さずに意見を聞く。応募された校名のうち、全ての校名について協議をし、応募数を明らかにしないで協議をする。名称の制限は現存する中野区立小学校名は使用しないこと、文字の制限は、アルファベット、片仮名を使用しないこと。校名の理由は、応募用紙に記入欄を設けるが必須ではない、ということになるがよろしいか。

—異議なし—

委員長

続いて、統合新校の校名募集記事を掲載する媒体について意見はあるか。

委員

関係町会・自治会、10町会を教えてほしい。

事務局

統合委員会ニュースを配布している範囲である。弥生町五丁目町会、栄町通二丁目町会、南台二丁目前原町会、多田町会、新山通町会、南台四丁目東町会、南台四丁目西町会、八島自治会、南台五丁目町会、弥生六南台町会の10町会。町会の全域のところもあれば、一部のところもある。

委員

南中野中学校の校名を募集した時の内訳は分析してあるのか。生徒、児童、地域の方、PTAなど、応募した方がどのような比率になっているのか。

事務局

そのような分析はしてない。全体の応募数は330件程度、校名は重複があるため130件程度であった。

委員

事務局から町会の意見の回収方法の説明をしてほしい。

事務局

前期の例で説明する。前期では、地域センターと統合対象校に応募箱、応募用紙を置いていた。町会についてはこちらで応募してもらっていた。

委員

決まった形式の応募用紙は用意してあるか。

事務局

前期の例で説明する。児童については統合委員会ニュースに応募用紙をつけて、1枚ずつ配布した。町会は、統合委員会ニュースが回覧のため「〇〇センターに応募箱と用紙を置いてありますので、応募してください」など、お知らせの記事を掲載し周知していた。

委員

応募用紙の配付時期は。

事務局

5月28日開催予定の第5回統合委員会で、募集用紙等の協議を行う予定である。その後、募集をかけるため、夏休み前に児童に配付できればと考えている。

委員長

そのほか意見はあるか。なければ、本日出された意見を踏まえて、検討方法など詳細について事務局案を作成してもらい、次回それに基づいて協議を進める。よろしいか。

—異議なし—

### 議事(3)その他

委員長

(3)その他について、本日議題はないため、予定していた議題は以上で終了する。各委員から何か意見・質問はあるか。

事務局

本日の議題(1)多田小学校と新山小学校の統合に伴う施設改修について、意見があれば事務局まで連絡してほしい。

委員長

次回の開催は、5月28日木曜日、午後6時30分から、会場は南中野区民活動センターである。本日の統合委員会はこれをもって終了する。